

2-8-5

広島修道大学情報セキュリティポリシー

広島修道大学（以下「本学」という。）は、情報漏えいリスクに対し抜本的、かつハイレベルの対策を講じることにより、教職員、学生、保証人、卒業生及び社会から深い信頼と高い評価を得たいと考えています。

そのため、本学は、本学で扱う情報、情報システム及び情報機器等、全ての情報資産について適切な情報セキュリティを保障する義務と責任を有しています。また、本学の情報資産を利用する全ての利用者も同様に、この義務と責任を負っています。そこで、情報セキュリティを本学の基本的な文化とするために、その方針を明文化した「情報セキュリティポリシー」を策定しました。

1. 情報セキュリティ管理体制の構築

本学が所有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、教職員、学生、保証人、卒業生及び社会からの信頼を常に得られるよう、情報セキュリティポリシーに基づいた安全な情報セキュリティ管理体制を構築する。

2. 情報セキュリティ対策の推進

本学の情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ統括責任者、情報セキュリティ管理責任者及び情報セキュリティ部局責任者を置くとともに、全学的な情報セキュリティ対策を推進する情報セキュリティ委員会及び部局が所管する情報資産の具体的なセキュリティ対策を検討・推進する部局の情報セキュリティ推進委員会を設置する。情報セキュリティの各責任者と二つの委員会を連動させて本学全体の情報セキュリティの状況を正確に把握するとともに必要な対策を迅速に実施する。

3. 情報セキュリティシステムの実現

情報資産に対する不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失、破壊、利用妨害等が発生しない対策を反映したシステムを実現する。

4. 情報セキュリティに関する規程の整備

本学の情報セキュリティポリシーに基づいた規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏えい等に対しては、厳しい態度で臨むことを学内外に周知する。

5. 情報セキュリティリテラシーの向上

本学教職員（非常勤を含む。）及び学生にセキュリティ教育を実施し、本学の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務遂行及び活動ができるようにする。また、刻々と変わる状況に対応できるよう、教育を継続して行う。

6. 業務委託先の管理体制強化

業務委託契約を締結する際には、業務委託先としての適格性を審査し、本学と同程度の情報セキュリティレベルを維持するよう要請する。また、これらのセキュリティレベルが適切に維持されていることを確認し続けていくために、業務委託先を継続的に見直し、セキュリティレベルの強化に努める。

7. 情報セキュリティポリシーの点検、評価及び改善

情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理体制についての点検、評価及び改善を行い、本学が情報セキュリティポリシーの遵守に努めていることを明らかにしていく。

本学の情報資産を利用する全ての利用者は、この「情報セキュリティポリシー」及び「学校法人修道学園個人情報の保護に関する規程」、「広島修道大学個人情報保護に関するガイドライン」、「広島修道大学データ管理規程」、「広島修道大学ネットワーク管理規程」等を遵守し、情報セキュリティ管理体制を維持することに努めなければならない。